

企業・法人の皆さんへ

赤い羽根共同募金は、社会貢献活動や SDGs 活動へ取り組む企業・法人の皆さんと良きパートナーとなるよう募金活動による様々な協力メニューを提案しています。

《協力メニュー例》

企業・法人としての協力

埼玉県共同募金は、



SDGsを支援しています。



●法人募金

企業の利益の一部を寄付する方法です。共同募金会に対する寄付は法人税の優遇措置の対象となります。また、一定の条件を満たすと感謝状を贈呈しています。

●物品寄付

企業が製造や販売などを行っている物品(入場チケット等も含む)による寄付する方法です。一般的な流通価格を参考に寄付金と同様に取扱います。在庫や型落ち等の販売が困難となった製品も可能です。

●寄付金付き商品

特定の商品に赤い羽根のブランドを加えた商品を販売し、その売上の一部を寄付する方法です。

●赤い羽根自動販売機

企業内に赤い羽根自動販売機を設置いただくことでその自動販売機の売上の一部が飲料メーカーから寄付される方法です。設置するだけでなく、企業自身が売上の中から寄付することもできます。

顧客向けの協力

●募金箱

店舗や受付等に募金箱を設置し、広く募金を呼びかける方法です。

●ポイント募金

企業が顧客サービスの一環として実施しているポイントの使いみちとして寄付を選べる方法です。

●チャリティーイベント

企業が主催するイベントをチャリティーイベントとして実施し、参加者から参加費の一部を寄付していただく方法です。

従業員向けの協力

●赤い羽根カードやワンコイン等職域募金

従業員の皆さん向けに赤い羽根カードの購入やワンコインによる寄付など職場内での協力をお願いする方法です。Web上で寄付を募る Web 募金箱などの方法もあります。

●イベント等街頭募金

募金活動に従業員の皆さんがボランティアとして参加する方法です。



心の「密」は絶やさない。共同募金



《共同募金とは》

共同募金は、終戦直後の昭和 22 年に民間福祉の復興財源を確保するため、「国民たすけあい運動」として始まりました。その後、70 年以上に渡り“赤い羽根”をシンボルとして、時代が移り変わる中で発生する様々な社会課題を解決しようとする民間の福祉活動に対して資金的な支援を行っています。

近年では、特に、**新型コロナウイルス感染症**の影響により、日常生活に困難をきたした人を支援するための活動を重点的に助成しています。

一人ひとりの寄付が大きな力となって、誰もが暮らしやすいまちにしようとする仕組みが共同募金です。

《共同募金の使いみち》

赤い羽根共同募金は、地域における様々な福祉活動を支援しています。

日常生活に困難を抱える人々への支援に

埼玉県内民間福祉団体 35 団体
助成金額:992 万円



新型コロナウイルスの影響を受けて日常生活に困難を抱える人々に向けたフードパントリー活動や子ども食堂、地域の居場所づくり活動などを行っている団体を対象に、活動に必要な食材や感染対策に必要なアルコール消毒液、体温計やアクリル板などの購入費を支援しています。



児童養護施設の子どもの進学費用に

埼玉県内児童養護施設 6 施設(8 名)
助成金額:730 万円



テーマ型募金として、児童養護施設に入所している高校生を対象に、大学や専門学校等への進学費用として、入学金や初年度授業料、設備費、実習費などに対して、支援を行っています。



災害時のボランティア活動の支援に

熊本県内災害ボランティアセンター(13 市町村)
拠出金額:531 万円



赤い羽根共同募金は、地震や台風などによる大規模な災害が発生した際、県内外に関わらず、被災者を支援するためのボランティア活動に役立てられています。

令和 2 年度は、7月に西日本を中心した大雨による災害で甚大な被害のあった熊本県の災害ボランティアセンターの活動を支援しました。



社会福祉法人埼玉県共同募金会 Tel:048-822-4045



Web ページはこちら